

総合評価

	評価項目	得点（または評価）
1	年間『業務評価』 (100点満点)	88.4
2	年間『業務品質評価』 (100点満点)	99.8
3	年間『業務改善提案評価』 (10点満点)	0
合計 (210点満点)		188.2
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を2.1で除算したもの)		89.6
3	『総合評価』（ランク表示）	良

ランク判定基準	～ 90 点以上	優	90 点未満	～ 81 点以上	良
	80 点	～ 70 点以上	可	70 点未満	～ 0 点以上

【所見】

平成30年度を通じての業務履行報告と審査結果に基き、業務評価、業務品質評価ともに良好な評定となった。

年間を通じては、豪雨災害による異常流入による処理水濁度への影響や、工事の影響による配水池の運用水位設定値への抵触があったが、受託者の責によるものとはしていない。大きな減点となる事案も発生することがなかった。

今後も高いレベルで業務が履行されることを期待します。

津山市水道局 場外関連施設管理等業務委託モニタリング
【年間総合評価／場外関連施設管理部門】

平成30年度
総合評価

総合評価

	評価項目	得点（または評価）
1	年間『業務評価』 (100点満点)	86.4
2	年間『業務品質評価』 (100点満点)	98.6
3	年間『業務改善提案評価』 (10点満点)	0
合計 (210点満点)		185.0
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を2.1で除算したもの)		88.0
3	『総合評価』（ランク表示）	良

ランク判定基準	～ 90 点以上	優	90 点未満	～ 81 点以上	良
	80 点 ～ 70 点以上	可	70 点未満	～ 0 点以上	劣

【所見】

四半期評価を基に評価を行った結果、総合評価として「良」となった。
統括管理・運転管理・保守点検・維持管理業務において減点があったが、今後もより一層の安定給水のために、施設の保守点検業務や維持管理業務の継続と改善に努められたい。

総合評価

評価項目		得点（または評価）											
1	年間『業務評価』 (100点満点)	95.4											
2	年間『業務品質評価』 (100点満点)	99.5											
3	年間『業務改善提案評価』 (10点満点)	10											
4	年間『収納率達成評価』 (100点満点)	100.0											
合計 (310点満点)		304.9											
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を3.1で除算したもの)		98.3											
3	『総合評価』（ランク表示）	優											
ランク判定基準		<table border="1"> <tr> <td>～ 90 点以上</td> <td>優</td> <td>90 点未満</td> <td>～ 80 点以上</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>80 点未満</td> <td>～ 70 点以上</td> <td>可</td> <td>70 点未満</td> <td>～ 0 点以上</td> <td>不可</td> </tr> </table>	～ 90 点以上	優	90 点未満	～ 80 点以上	良	80 点未満	～ 70 点以上	可	70 点未満	～ 0 点以上	不可
～ 90 点以上	優	90 点未満	～ 80 点以上	良									
80 点未満	～ 70 点以上	可	70 点未満	～ 0 点以上	不可								

【所見】

平成30年度における履行報告と審査結果に基づき、総合評価は「優」とした。検針業務に於いて誤検針・誤請求はあったが、異常水量や未届使用発見後の対応を含めて、報告・連絡・相談という基本的な手順は守られ、速やかな対応によりトラブルに発展することは無かった。

業務改善提案は2件提出された。1つ目は長期使用水量0 m³の装置への対応についてというもの。採用判断は主旨採用。冬の凍結破裂漏水への対策として加茂・阿波地区に限定し、該当する使用者を対象に止水栓止めを試験的に実施。この冬は暖冬であり、残念ながら効果は不明だった。2つ目は納入証明書の様式について変更というもの。採用判断は採用。契約者以外の申請者に対する納付証明書発行について、委任状（同意書）欄を盛り込むことで要領良く、正確に交付される様になった。採用後、受任された来局者による窓口他でのトラブルの報告は無い。

平成29年3月（お客さまセンターの電話にナンバーディスプレイ機能を付加する）に提出された業務改善提案について、平成29年4月の審査委員会での指示どおり市役所での改修計画が進み、本年2月に設置することが出来た。電話番号表示機能の装備が標準と言える中、今回の採用により電話相手方との電話番号確認作業が不要となり、通話時間の短縮につながる。徴収や開閉栓など本来の交渉要件以外の、電話番号確認に要する通話時間の延伸によるトラブルが無くなった。また、設定変更により留守番電話機能も活用している。

今後も改善を心掛けながら適切に業務が遂行されることを期待している。積極的な取り組みで更なる品質向上を意識してもらいたい。